

# 人間ドック補助事業へのご利用申し込みについて

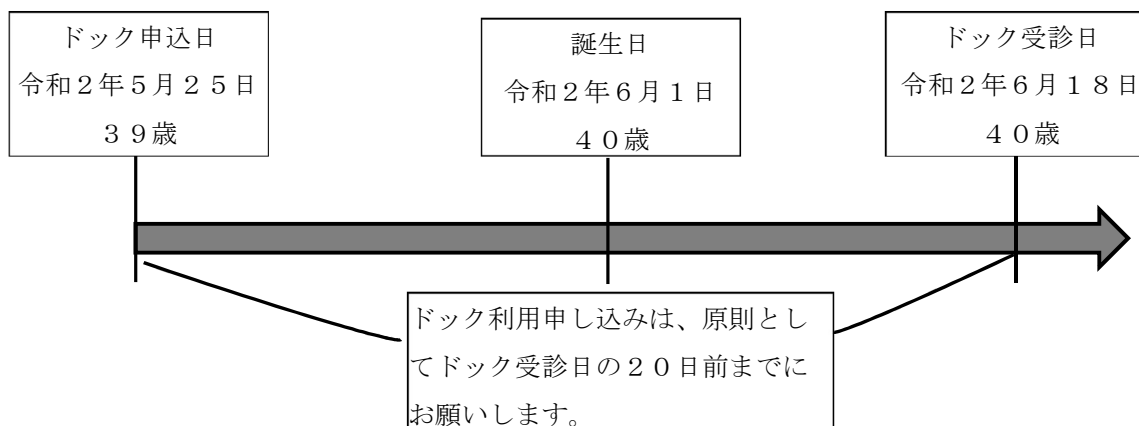
毎年、当健康保険組合の人間ドック補助事業をご利用いただきまして有難うございます。今年度もドック補助事業を実施いたします。なお、令和2年度から規程が一部変更され、人間ドック補助の要件が緩和されました。詳しくは以下をご覧ください。

## 1. 人間ドック受診資格について

当健康保険組合の加入者（被保険者・被扶養者）のうち、人間ドックの補助をご希望の場合は、以下の3つの条件が必要となります。

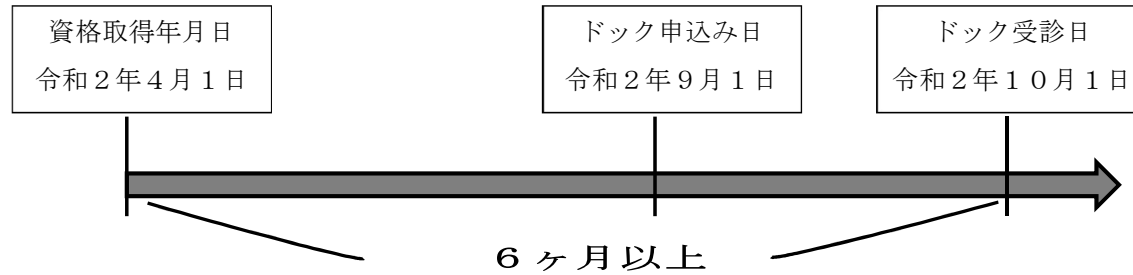
(1) 日本レストランエンタプライズ健康保険組合の被保険者（ご本人）または被扶養者（ご家族）であること。ドック申込日ならびにドック受診日において当組合の加入者であること。

(2) ドック受診日の時点において満年齢40歳以上であること。※申込日の時点で39歳でも、受診日時点で40歳の場合は可。

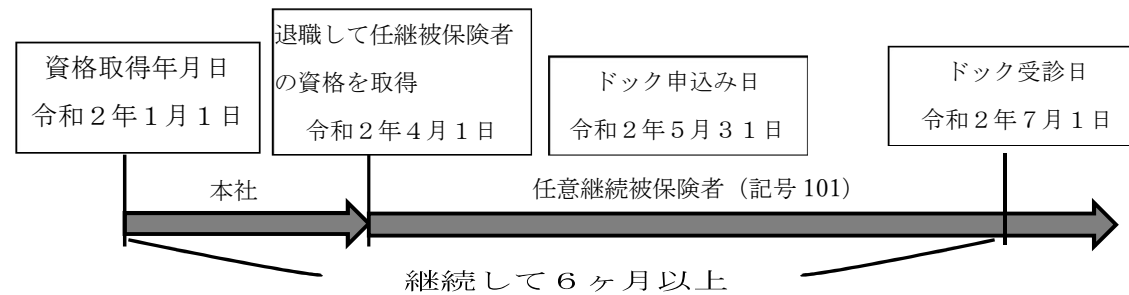
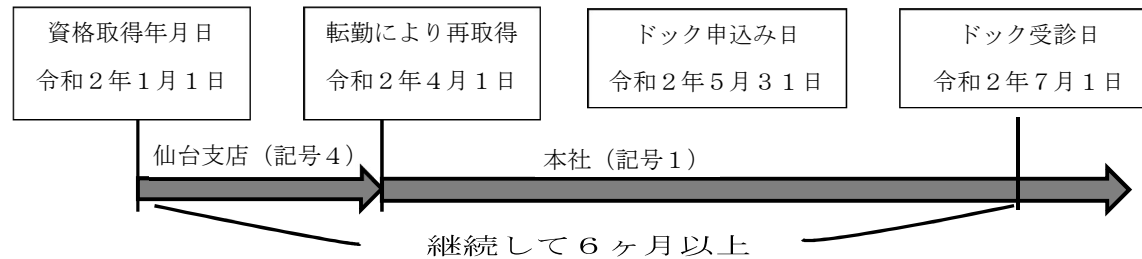


(3) ドック受診日の時点で加入期間が継続して6ヶ月以上であること。

【例①】 ドック受診日の時点で加入期間が継続して6ヶ月以上である場合 → ○

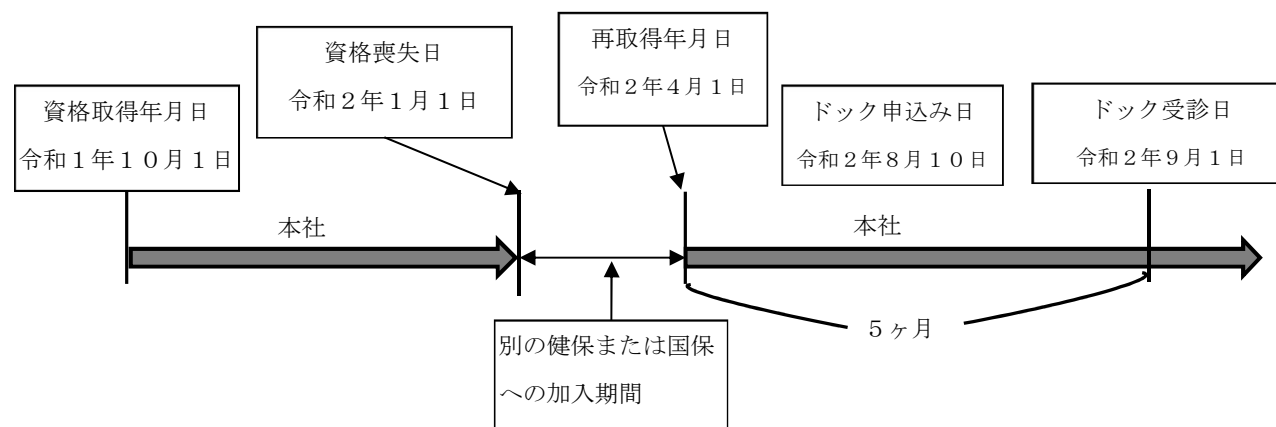


【例②】 転勤・再雇用・任継取得等の事由により被保険者資格を再取得のうえ、ドック受診日時点で加入期間が継続して6ヶ月以上である場合 → ○



【例③】 ドック受診日時点で、継続して6ヶ月以上の加入期間を有していない場合 → ×

被保険者期間が6ヶ月以上継続していないため、この場合は受診要件を満たさない。



- (1) 日本レストランエンタプライズ健康保険組合の被保険者（ご本人）または被扶養者（ご家族）であること。
- (2) ドック受診日の時点において満年齢40歳以上であること。
- (3) ドック受診日の時点で加入期間が継続して6ヶ月以上であること。

以上の受診要件すべてに該当される場合は、人間ドック利用申込書を提出して人間ドックの補助が受けられます。

以下の通りにお手続きください。

- ①ホームページの「個別病院一覧表」または「健保連契約病院一覧表」からご希望の病院またはドック健診機関を選択いただき、電話で人間ドックのご予約をお取りください。
- ②人間ドックの予約を入れたら、「人間ドック利用申込書」にドック受診予定日を記入し、ご氏名・保険証記番号・住所・電話番号等をご記入の上、自己負担金（被保険者1万1千円、被扶養者1万6千円）を添えて、会社の総務担当者を通して健康保険組合にご提出ください。

※自己負担金は現金書留または銀行振り込み（みずほ銀行 稲荷町支店 普通口座2021043）でも可。

- ③ドック受診可能期間は原則として5月1日～翌年2月末日となります（ドック申し込みは4月1日から可能）。

## 2. ドック自己負担金とオプション料金について

(1) 人間ドック補助には、利用申込書に添えて以下の自己負担金をご提出願います。

被保険者	11,000円
被扶養者	16,000円

利用申込書と自己負担金の提出は以下の通りでお願いします。

- ①会社の総務担当者に提出の上、健康保険組合に申し込む。
- ②現金書留封筒に利用申込書と自己負担金を封入して健保組合宛てに郵送する。
- ③自己負担金を銀行振り込みして、利用申込書を郵送するか又は会社の総務担当者に預けて健保組合へ送る。

振り込み先      みずほ銀行 稲荷町支店 普通口座 2021043  
口座名義          日本レストランエンタプライズ健康保険組合

(2) オプション補助について

当健康保険組合は、人間ドック補助事業として事前に申し込みのあった加入者に対して料金の補助を行っています。その場合、人間ドック基本検査については全額を補助いたします。また、基本検査以外のオプション検査についても一部の補助を行っています。オプション検査の補助の有無については、受診する病院またはドック健診機関によって異なりますのでご注意ください。詳細は下表の通りです。

受診するドック健診機関の区分	当組合の補助内容
<b>健保連契約病院</b> (全国 約1000機関)	ドック基本検査のみ ※オプション検査への補助なし
<b>個別契約病院</b> (約40機関)	ドック基本検査および希望する以下のオプション検査 ・胃カメラ検査 ・乳がん検査 (マンモグラフィーまたはエコー検査 のいずれか一方) ・子宮頸がん検査

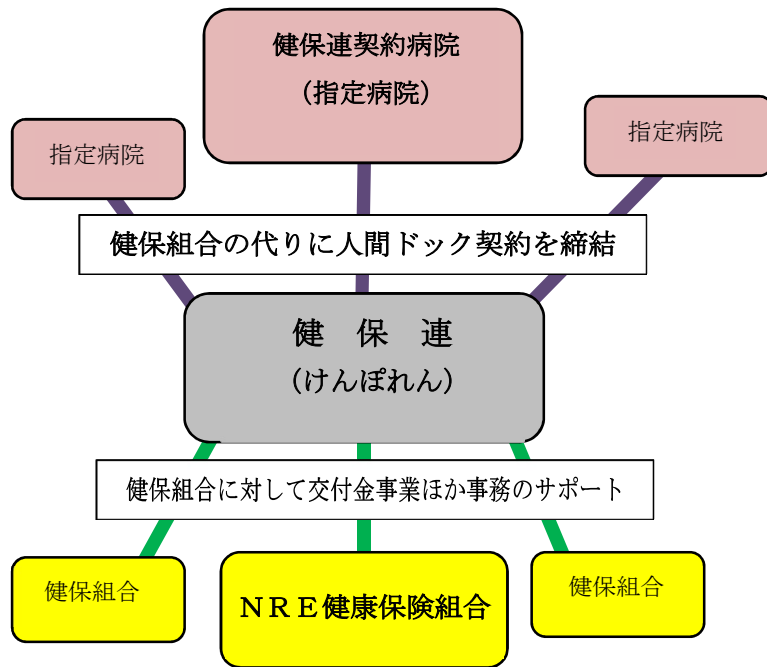
※個別契約病院での受診であっても、上表のオプション検査に該当しない項目は補助対象とならず自己負担になります (例: 脳ドック、肺ドック等)。

※乳がん検査のうちマンモグラフィーおよびエコー検査の両方を補助することはできません。補助はどちらか一方になります。

## ◇健保連契約病院と個別契約病院について

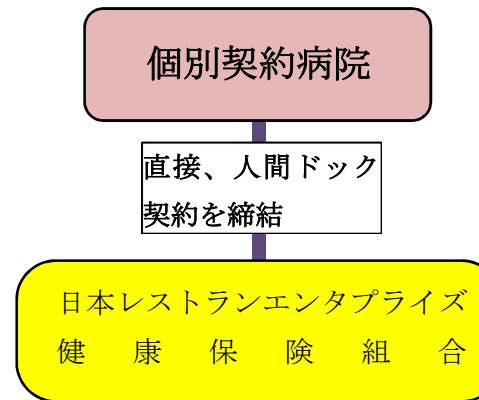
### ☆健保連契約病院（指定病院）

健保連とは財政調整のため、健保組合への交付金事業を行う団体。その健保連が、健保組合の代理として人間ドック契約を締結した病院が「健保連契約病院」である。健保組合は直接契約なしに多くの病院でドック受診可能であることがメリットである。



### ☆個別契約病院

当日本レストランエンタプライズ健康保険組合が、直接ドック健診施設と交渉して、個別に人間ドック受診契約を締結した病院。当組合が直接契約交渉しているので、価格や検査内容で個別の優遇を受けられている点がメリット。



### 3. 人間ドック申し込みから受診までの流れ

人間ドックご利用お申込みから受診までは以下の通りです。

#### (1) ドックを受診したい病院等を選ぶ

当組合ホームページに掲載されている以下のPDFから、ドック受診を希望する病院等をお選びください。

※「疾病予防健康づくり個別契約病院一覧表」または「疾病予防健康づくり人間ドック」のページから、下記のページまたはPDFリンクから参照願います。

個別契約病院 一覧表 ※ページ

健保連契約病院（北海道・東北地方）一覧表 ※PDF

健保連契約病院（関東地方）一覧表 ※PDF

健保連契約病院（東海・甲信越・北陸）一覧表 ※PDF

健保連契約病院（中部・関西地方）一覧表 ※PDF

健保連契約病院（中国・四国地方）一覧表 ※PDF

健保連契約病院（九州・沖縄地方）一覧表 ※PDF

#### (2) 希望する病院等へ予約の電話をかける。

ドック健診機関を選択したら、次にその病院等へ直接ご予約のお電話をかけて下さい。

個別契約病院	「(そちらと個別契約をしている)日本レストランエンタプライズ健康保険組合の被保険者ですが、日帰りドックの予約を〇月〇日をお願いします」
健保連契約病院	「健保連契約の日帰り一日ドックを〇月〇日をお願いします」

(3) 人間ドック利用申込書に記入する。

病院等への予約が終了した後で、人間ドック利用申込書にご記入ください。利用申込書は当ホームページの「疾病予防健康づくり個別契約病院一覧表」または「疾病予防健康づくり人間ドック」のページから、PDFがダウンロードできます。

人間ドック利用申込書 ※PDF

人間ドック利用申込書 記入例 ※PDF

(4) ドック利用申込書と自己負担金を、健保組合へ提出する。

記入済みのドック利用申込書と自己負担金（被保険者1万1千円、被扶養者1万6千円）を健康保険組合へ提出下さい。原則として受診日の20日前までに提出をお願いいたします。

利用申込書と自己負担金の提出は以下の通りでお願いします。

- ①会社の総務担当者を経由して、健康保険組合に利用申込書と自己負担金を提出する。
- ②現金書留封筒に利用申込書と自己負担金を封入して健保組合宛てに郵送する。
- ③自己負担金を銀行振り込みして、利用申込書を郵送するか又は会社の総務担当者に預けて健保組合へ送る。

振り込み先      みずほ銀行 稲荷町支店 普通口座 2021043  
口座名義          日本レストランエンタプライズ健康保険組合

(5) 申込書と自己負担金提出後、健康保険組合から利用通知書をご自宅へ届く。

右のような利用通知書と自己負担金の領収書（銀行振込みの場合は、領収書を省略させていただきます）をご自宅宛てにお送りいたします。利用通知書は受診当日にドック健診機関の窓口にご提出ください。

この利用通知書を、ドック当日に病院窓口へ提出お願いします。⇒

(6) ドック受診日に健康保険証とドック利用通知書を持参し、ドック利用通知書を病院窓口へ提出すること。

(7) ドック受診1, 2カ月後に受診結果が自宅宛てに送付される。

人間ドック補助事業についての説明は以上となります。その他お問合せ等ございましたら、下記の連絡先までお願いいたします。

日本レストランエンタプライズ健康保険組合

TEL 03-5816-0085

担当 飯野